

平成 2 8 年 度

一 般 会 計
特 別 会 計

予 算 書

松 江 市

議 第 107 号

平 成 2 8 年 度

松 江 市 一 般 会 計 予 算

平成 28 年度松江市一般会計予算

平成 28 年度松江市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 97,673,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(繰越明許費)

第 3 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第 4 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 4 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 5 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 5 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 6 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 7 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 市税		27,760,701
	1 市民税	12,346,155
	2 固定資産税	12,508,526
	3 軽自動車税	545,482
	4 市たばこ税	1,212,988
	5 入湯税	103,653
	6 都市計画税	1,043,897
2 地方譲与税		703,960
	1 地方揮発油譲与税	212,215
	2 自動車重量譲与税	490,712
	3 特別とん譲与税	1,033
3 利子割交付金		69,217
	1 利子割交付金	69,217
4 配当割交付金		153,187
	1 配当割交付金	153,187
5 株式等譲渡所得割交付金		103,632
	1 株式等譲渡所得割交付金	103,632
6 地方消費税交付金		3,833,551
	1 地方消費税交付金	3,833,551

(単位 千円)

款	項	当初予算額
7 ゴルフ場利用税交付金		16,268
	1 ゴルフ場利用税交付金	16,268
8 自動車取得税交付金		81,937
	1 自動車取得税交付金	81,937
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		8,369
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	8,369
10 地方特例交付金		90,051
	1 地方特例交付金	90,051
11 地方交付税		22,128,889
	1 地方交付税	22,128,889
12 交通安全対策特別交付金		43,631
	1 交通安全対策特別交付金	43,631
13 分担金及び負担金		1,348,121
	1 分担金	9,367
	2 負担金	1,338,754
14 使用料及び手数料		2,340,365
	1 使用料	1,437,356
	2 手数料	903,009
15 国庫支出金		16,064,177

(単位 千円)

款	項	当初予算額
	1 国庫負担金	10,615,304
	2 国庫補助金	5,402,804
	3 委託金	46,069
16 県支出金		6,298,438
	1 県負担金	3,945,777
	2 県補助金	1,859,346
	3 委託金	493,315
17 財産収入		944,063
	1 財産運用収入	176,010
	2 財産売却収入	768,053
18 寄附金		170,645
	1 寄附金	170,645
19 繰入金		1,007,353
	1 基金繰入金	1,007,353
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		5,510,344
	1 延滞金、加算金及び過料	21,413
	2 市預金利子	5,201

(単位 千円)

款	項	当初予算額
	3 貸付金元利収入	4,076,972
	4 受託事業収入	4,470
	5 雑入	1,402,288
22 市債		8,996,100
	1 市債	8,996,100
歳 入 合 計		97,673,000

歳出

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 議会費		487,696
	1 議会費	487,696
2 総務費		9,085,905
	1 総務管理費	6,546,610
	2 徴税費	928,789
	3 戸籍住民基本台帳費	295,009
	4 選挙費	150,014
	5 統計調査費	51,814
	6 監査委員費	62,768
	7 企画費	1,050,901
3 民生費		34,748,681
	1 社会福祉費	16,342,472
	2 児童福祉費	13,764,414
	3 生活保護費	4,641,795
4 衛生費		8,668,535
	1 保健衛生費	4,788,447
	2 清掃費	2,942,559
	3 簡易水道費	795,443
	4 浄化槽費	13,739

(単位 千円)

款	項	当初予算額
	5 典礼費	128,347
5 労働費		694,905
	1 労働諸費	100,000
	2 高年齢者労働費	20,513
	3 勤労者労働費	574,392
6 農林水産業費		3,084,211
	1 農業費	1,023,068
	2 林業費	200,383
	3 水産業費	221,597
	4 農業集落排水費	1,420,454
	5 漁業集落排水費	218,709
7 商工費		4,137,119
	1 商工費	4,137,119
8 土木費		10,581,691
	1 土木管理費	773,033
	2 道路橋りょう費	3,127,037
	3 河川費	443,889
	4 港湾費	88,959
	5 都市計画費	5,491,837

(単位 千円)

款	項	当初予算額
	6 住宅費	656,936
9 消防費		2,356,008
	1 消防費	2,356,008
10 教育費		9,821,223
	1 教育総務費	1,411,980
	2 小学校費	1,184,030
	3 中学校費	793,071
	4 高等学校費	580,902
	5 幼稚園費	1,269,893
	6 社会教育費	2,112,332
	7 保健体育費	2,416,505
	8 芸術文化費	52,510
11 災害復旧費		5,000
	1 公共土木施設災害復旧費	5,000
12 公債費		13,604,175
	1 公債費	13,604,175
13 諸支出金		367,851
	1 公営企業費	367,851
14 予備費		30,000

(単位 千円)

款	項	当初予算額
	1 予備費	30,000
歳	出	97,673,000
	合	
	計	

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
7 商工費	1 商工費	武家屋敷整備事業	196,130	28	78,092
				29	118,038
8 土木費	5 都市計画費	都市計画マスタープラン改定事業	11,200	28	6,100
				29	5,100
		舟つきの松公園整備事業	96,500	28	38,600
				29	57,900

第3表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	市道整備事業	87,300
	3 河 川 費	河川・排水路改良工事	12,700

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
本会議会議録整文・印刷製本業務委託事業	平成29年度から 平成29年度まで	1,021千円
消費者教育推進計画策定支援事務委託事業	平成29年度から 平成29年度まで	2,500千円
軽自動車税納税通知書等印刷及び封入封緘業務委託事業	平成29年度から 平成29年度まで	3,999千円
市県民税納税通知書封入封緘業務委託事業	平成29年度から 平成29年度まで	4,430千円
固定資産税課税明細書等封入封緘業務委託事業	平成29年度から 平成29年度まで	2,802千円
固定資産税納税通知書等封入封緘業務委託事業	平成29年度から 平成29年度まで	3,736千円
市長・市議選挙費	平成29年度から 平成29年度まで	53,786千円
もやせるごみ収集運搬業務委託事業	平成29年度から 平成30年度まで	600,000千円
金属ごみ収集運搬業務委託事業	平成29年度から 平成30年度まで	37,200千円
粗大ごみ収集運搬業務委託事業	平成29年度から 平成30年度まで	100,000千円
資源ごみ収集運搬業務委託事業	平成29年度から 平成30年度まで	656,000千円
ごみ袋事業	平成29年度から 平成29年度まで	117,583千円
鹿島・島根栽培漁業振興センター運営事業	平成29年度から 平成32年度まで	42,800千円
松江市忌部地区多目的運動広場管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	264千円
松江市八雲山村広場、八雲構造改善センター、折原本郷地区農村公園、折原地区広場緑地等利用施設管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	23,700千円
ぼたん祭事業	平成29年度から 平成29年度まで	4,935千円
松江武者行列事業	平成29年度から 平成29年度まで	11,450千円
小泉八雲記念館管理運営事業	平成29年度から 平成29年度まで	678千円
美保関観光ビューフェ管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	5,049千円
東出雲情報案内所管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	8,421千円

事 項	期 間	限 度 額
鹿島マリーナ管理運営事業	平成29年度から 平成29年度まで	20,500千円
まちなか居住促進事業	平成29年度から 平成30年度まで	5,000千円
定住促進団地土地取得事業	平成29年度から 平成37年度まで	375,280千円
住宅管理共同利用システム利用料	平成29年度から 平成33年度まで	38,527千円
新松江市史編纂事業	平成29年度から 平成31年度まで	34,668千円
松江市高井奨学金（平成28年度設定分）	平成29年度から 平成33年度まで	平成28年度に採用する奨学生が、平成28年4月 から在学する学校を卒業するまでの最短修業 年限の最終月までに給付を行う奨学金総額
南給食センター整備及び運営事業発注支援業務 委託事業	平成29年度から 平成29年度まで	16,000千円
八雲林間劇場管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	37,767千円
鹿島文化ホール管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	33,684千円
児童クラブ管理運営事業（平成28年度設定分）	平成29年度から 平成30年度まで	19,370千円
公民館管理運営事業（平成28年度設定分）	平成29年度から 平成30年度まで	41,071千円
松江市馬漕体育館管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	3,600千円
鹿島総合体育館管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	166,500千円
鹿島グラウンドゴルフ場管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	4,650千円
宍道体育センター、宍道武道館、宍道総合公園 （多目的広場、少年広場、テニスコート、野球 場）管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	58,671千円
八束体育館、テニスコート、総合運動場管理運 営事業	平成29年度から 平成31年度まで	30,300千円
美保関総合運動公園（多目的運動場、野球場、 多目的広場、テニスコート）、美保関体育館管 理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	22,131千円
玉湯体育館、玉湯野球場、空口公園（テニス コート、多目的広場）管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	20,970千円
東出雲体育館、東出雲中央公園（野球場、多目 的グラウンド、テニスコート）管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	63,420千円
東出雲グラウンドゴルフ場管理運営事業	平成29年度から 平成31年度まで	3,804千円

第5表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理事業	34,100	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内 ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率と する。	政府資金については、その 融資条件により、銀行その他 の場合には、その債権者と協 定する融資条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還若しくは 低利に借換えすることができる。
地域振興事業	27,300			
社会福祉事業	29,000			
保健衛生事業	67,100			
清掃施設等整備事業	8,000			
農業振興事業	900			
農業施設整備事業	53,300			
林業施設整備事業	29,400			
水産業振興事業	2,900			
水産業施設整備事業	14,500			
商工施設整備事業	446,600			
観光振興事業	36,000			
道路橋りょう整備事業	1,530,400			
河川整備事業	179,800			
港湾整備事業	6,400			
都市計画事業	270,800			
住宅整備事業	90,700			
消防設備整備事業	87,900			
防災基盤整備事業	44,500			
小学校整備事業	372,600			
中学校整備事業	293,400			
高等学校整備事業	213,700			
幼稚園整備事業	84,400			
社会教育施設整備事業	252,100			
保健体育施設整備事業	492,200			
公共土木施設災害復旧事業	5,000			
地域振興基金事業	475,000			
減収補填	360,000			
臨時財政対策	3,488,100			
計	8,996,100			

議 第 108 号

平 成 2 8 年 度

松江市国民健康保険事業
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市国民健康保険事業特別会計予算

平成 28 年度松江市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,094,037 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000 千円と定める。

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 国民健康保険料		4,276,487
	1 国民健康保険料	4,276,487
2 国民健康保険税		3,093
	1 国民健康保険税	3,093
3 使用料及び手数料		2,446
	1 手数料	2,446
4 国庫支出金		4,093,330
	1 国庫負担金	3,240,454
	2 国庫補助金	852,876
5 療養給付費交付金		683,296
	1 療養給付費交付金	683,296
6 前期高齢者交付金		6,487,287
	1 前期高齢者交付金	6,487,287
7 県支出金		935,689
	1 県負担金	159,875
	2 県補助金	775,814
8 共同事業交付金		4,888,635
	1 共同事業交付金	4,888,635
9 財産収入		486

(単位 千円)

款	項	当 初 予 算 額
	1 財産運用収入	486
10 繰入金		1,696,802
	1 繰入金	1,696,802
11 繰越金		1
	1 繰越金	1
12 諸収入		26,485
	1 延滞金及び過料	10,500
	2 雑入	15,985
歳 入	合 計	23,094,037

歳 出

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 総務費		296,430
	1 総務管理費	286,638
	2 徴收費	4,429
	3 運営協議会費	597
	4 趣旨普及費	4,766
2 保険給付費		14,462,805
	1 療養諸費	12,566,580
	2 高額療養費	1,819,389
	3 保険給付費	76,836
3 後期高齢者支援金等		2,240,194
	1 後期高齢者支援金等	2,240,194
4 前期高齢者納付金等		1,665
	1 前期高齢者納付金等	1,665
5 老人保健拠出金		100
	1 老人保健拠出金	100
6 介護納付金		785,474
	1 介護納付金	785,474
7 共同事業拠出金		5,051,786
	1 共同事業拠出金	5,051,786

(単位 千円)

款	項	当初予算額
8 保健事業費		224,789
	1 保健事業費	35,953
	2 特定健康診査等事業費	188,836
9 基金積立金		486
	1 基金積立金	486
10 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
11 諸支出金		19,308
	1 償還金及び還付加算金	12,308
	2 繰出金	7,000
12 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		23,094,037

議 第 109 号

平 成 2 8 年 度

松江市央道国民健康保険診療施設事業
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算

平成 28 年度松江市の宍道国民健康保険診療施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 177,902 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000 千円と定める。

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 診療収入		147,000
	1 外来収入	147,000
2 財産収入		591
	1 財産運用収入	591
3 繰入金		24,938
	1 繰入金	24,938
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		5,372
	1 雑入	5,372
歳 入 合 計		177,902

歳 出

(単位 千円)

款	項	当 初 予 算 額
1 総務費		157,195
	1 総務管理費	157,195
2 公債費		20,707
	1 公債費	20,707
歳 出 合 計		177,902

議 第 110 号

平 成 2 8 年 度

松江市後期高齢者医療保険事業
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

平成 28 年度松江市の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,648,548 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 後期高齢者医療保険料		1,930,548
	1 後期高齢者医療保険料	1,930,548
2 使用料及び手数料		403
	1 手数料	403
3 繰入金		2,712,941
	1 一般会計繰入金	2,712,941
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		4,655
	1 延滞金、加算金及び過料	386
	2 償還金及び還付加算金	3,509
	3 雑入	760
歳 入 合 計		4,648,548

歳 出

(単位 千円)

款	項	当 初 予 算 額
1 総務費		84,732
	1 総務管理費	84,732
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,560,206
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,560,206
3 公債費		100
	1 公債費	100
4 諸支出金		3,510
	1 償還金及び還付加算金	3,510
歳 出 合 計		4,648,548

議 第 111 号

平 成 2 8 年 度

松 江 市 介 護 保 險 事 業
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市介護保険事業特別会計予算

平成 28 年度松江市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,979,263 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 保険料		4,022,599
	1 介護保険料	4,022,599
2 使用料及び手数料		602
	1 手数料	602
3 国庫支出金		4,762,676
	1 国庫負担金	3,467,981
	2 国庫補助金	1,294,695
4 支払基金交付金		5,361,897
	1 支払基金交付金	5,361,897
5 県支出金		2,823,704
	1 県負担金	2,738,704
	2 県補助金	84,711
	3 委託金	289
6 財産収入		604
	1 財産運用収入	604
7 繰入金		3,001,582
	1 繰入金	3,001,582
8 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位 千円)

款	項	当初予算額
9 諸収入		5,598
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	5,597
歳 入	合 計	19,979,263

歳 出

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 総務費		447,839
	1 総務管理費	239,940
	2 企画費	2,246
	3 徴収費	18,587
	4 介護認定審査会費	187,066
2 保険給付費		19,122,573
	1 保険給付費	19,115,321
3 地域支援事業費		396,511
	1 介護予防事業費	54,561
	2 包括的支援等事業費	340,950
4 基金積立金		7,596
	1 基金積立金	7,596
	3 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,000
5 公債費		100
	1 公債費	100
6 諸支出金		4,644
	1 償還金及び還付加算金	4,644
歳 出	合 計	19,979,263

議 第 112 号

平 成 2 8 年 度

松 江 市 簡 易 水 道 事 業
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市簡易水道事業特別会計予算

平成 28 年度松江市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,331,178 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、250,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	当 初 予 算 額
1 分担金及び負担金		49,829
	1 分担金	4,208
	2 負担金	45,621
2 使用料及び手数料		607,207
	1 使用料	606,265
	2 手数料	942
3 国庫支出金		172,800
	1 国庫補助金	172,800
4 繰入金		735,213
	1 繰入金	735,213
5 諸収入		48,229
	1 雑入	48,229
6 市債		717,900
	1 市債	717,900
歳 入 合 計		2,331,178

歳出

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 簡易水道費		2,331,178
	1 総務費	106,295
	2 維持管理費	414,096
	3 建設改良費	1,010,253
	4 公債費	800,534
歳 出 合 計		2,331,178

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	717,900	普通貸借 又 証券発行	3.5%以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率とする。	政府資金については、その 融資条件により、銀行その 他場合には、その債権者と協 定する融資条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還若しくは 低利に借換えすることができ る。
計	717,900			

議 第 113 号

平 成 2 8 年 度

松 江 市 企 業 団 地 事 業
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市企業団地事業特別会計予算

平成 28 年度松江市の企業団地事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 222,696 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、23,000 千円と定める。

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 財産収入		222,696
	1 財産運用収入	2
	2 財産売却収入	222,694
歳 入 合 計		222,696

歳 出

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 第二内陸工場団地事業費		5,118
	1 維持管理費	4,524
	2 整備事業費	540
	3 公債費	54
2 第二卸商業団地事業費		1,762
	1 維持管理費	1,203
	2 整備事業費	540
	3 公債費	19
3 揖屋干拓工業団地事業費		16,483
	1 整備事業費	12,100
	2 公債費	172
	3 維持管理費	4,211
4 諸支出金		199,333
	1 長期借入金償還金	199,333
歳 出	合 計	222,696

議 第 114 号

平 成 2 8 年 度

松 江 市 公 園 墓 地 事 業
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市公園墓地事業特別会計予算

平成 28 年度松江市の公園墓地事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,888 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	当 初 予 算 額
1 使用料及び手数料		21,887
	1 使用料	21,887
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		21,888

歳 出

(単位 千円)

款	項	当 初 予 算 額
1 公園墓地事業費		21,888
	1 公園墓地事業費	21,888
歳 出 合 計		21,888

議 第 115 号

平 成 2 8 年 度

松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区
特 別 会 計 予 算

平成 28 年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算

平成 28 年度松江市の鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,775 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

松江市長 松 浦 正 敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 財産収入		1,965
	1 財産運用収入	389
	2 財産売却収入	1,576
2 繰入金		1,806
	1 繰入金	1,806
3 繰越金		4
	1 繰越金	4
歳 入 合 計		3,775

歳出

(単位 千円)

款	項	当初予算額
1 財産費		3,775
	1 恵曇財産区管理費	1,859
	2 講武財産区管理費	460
	3 御津財産区管理費	153
	4 佐太財産区管理費	1,303
歳出合計		3,775

